特別簡易型①評価項目

摘要業種：土木一式、建築一式、とび・土工・コンクリート、電気、管、鋼構造物、舗装、しゅんせつ、塗装、機械器具設備、造園、さく井、水道施設、電気通信

区分	項目	細目	選択区分	評価点 配点	評価点 細目別	評価基準	
企業の技術力	施工計画	①現地条件（地形、地質、環境、地域特性等）を踏まえ配慮すべき事項	○	3	3		（総合的な観点から評価）
						3	現地条件を踏まえ適切であり、かつ工夫が見られる
						0	現地条件を踏まえ適切である
						失格	不適切である
	企業の施工能力	②白井市発注工事における過去３ヵ年度間の工事成績評定の平均点〔注 1〕	◎	１２	8～-4	8	80 点以上
						6	75 点以上 80 点未満
						4	70 点以上 75 点未満
						2	65 点以上 70 点未満
						0	60 点以上 65 点未満(実績なし)
						-4	60 点未満
		③過去 5 ヵ年度間の千葉県優良工事表彰〔注 1〕	◎		3	3	あり
						0	なし
		④ISO 認証取得〔注２〕	◎		1	1	あり
						0	なし
	配置予定技術者の能力	⑤主任（監理）技術者資格	◎	5	2	2	１級土木施工管理技士または技術士〔注５〕
						0	その他、土木施工に係る資格〔注５〕
		⑥過去１０カ年度間の公共工事の施工経験〔注 1〕	◎		2	2	公共工事の実績〔注６〕
						0	実績なし
		⑦若手技術者（４０歳未満）・女性技術者の配置〔注３〕	◎		1	1	配置あり
						0	配置なし
企業の信頼性・社会性	地域信頼度	⑧過去 2 年間に白井市が行った指名停止等処分の実績〔注４〕	◎	2	0～-4	0	実績なし
						-2	文書注意
						-4	指名停止
		⑨建設業労働災害防止協会の加入状況	◎		2	2	あり
						0	なし

<table>
<tr><th rowspan="2">区分</th><th rowspan="2">項目</th><th rowspan="2">細目</th><th rowspan="2">選択区分</th><th colspan="2">評価点</th><th colspan="2" rowspan="2">評価基準</th></tr>
<tr><th>配　点</th><th>細目別</th></tr>
<tr><td rowspan="7">企業の信頼性・社会性</td><td rowspan="7">地域貢献度</td><td rowspan="3">⑩営業拠点の所在地の有無</td><td rowspan="3">◎</td><td rowspan="7">5</td><td rowspan="3">3</td><td>3</td><td>本店、本社が白井市内</td></tr>
<tr><td>1</td><td>支店、支社が白井市内</td></tr>
<tr><td>0</td><td>いずれも白井市内になし</td></tr>
<tr><td rowspan="4">⑪地域特有貢献の有無
(1)障害者雇用促進
(2)高年齢者雇用促進
(3)女性雇用促進</td><td rowspan="4">◎</td><td rowspan="4">2</td><td>2</td><td>３項目該当する</td></tr>
<tr><td>1</td><td>2～1 項目該当する</td></tr>
<tr><td>0</td><td>該当なし</td></tr>
<tr><td colspan="5"></td><td>２４</td><td></td></tr>
</table>

選択区分　◎：すべての工事で選択　　○：工事内容等により選択

注１：過去○ヵ年度間とは、入札公告の日の属する年度を除く、直近の過去○ヵ年度とする。
平均点は小数点以下第１位まで算出（第２位以下切捨）とする。

注２：入札公告前日までに取得したＩＳＯ9001 又はＩＳＯ14001 を対象とする。

注３：・若手技術者の年齢は、入札公告日時点で４０歳未満とする。
・現場代理人、主任技術者、監理技術者、特例監理技術者又は監理技術者補佐として配置する場合を対象とする。

注４：期間は、入札公告の日から遡って２年間とする。文書注意は文書注意日、指名停止は指名停止期間を対象とする。

注５：業種により適宜変更する。

注６：公共工事とは、次に示す機関が発注した工事とする。なお、共同企業体の施工実績については、出資比率が３０％以上の場合に限る。
国：省庁及び独立行政法人（公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律施行令第１条に規定する機関）
県：都道府県並びに都道府県が設立した道路公社、まちづくり公社、土地開発公社、下水道公社、住宅供給公社、農業開発公社及び地方独立行政法人
その他：市町村及び地方公共団体の組合（地方自治法第２８４条第１項に規定する組合）
ただし実績は、請負金額が５００万円以上の「工事実績情報システム（コリンズ）」で確認できるものに限る。